

## 第4回 第4次清瀬市民地域福祉活動計画策定委員会概要

### 《会議概略》

日時 令和4年2月28日（月）9時30分～11時45分

場所 コミュニティプラザ 会議室1

オンライン

出席 赤川都 石崎勇仁 岩崎雅美 小滝一幸 後藤清 高橋紘之 土屋テル子  
長嶋潤 林清 菱沼幹男 増田恵美子 山村康一 土倉大樹

欠席 齋藤靖之 麦倉稔

事務局 山下晃 大熊静子 星野孝彦 関口美智子 富田千秋 小林浩子 増田尚美  
実習生2名

### 1. 開会

社会福祉協議会事務局長より

### 2. あいさつ

社会福祉協議会会長より

### 3. 第3回策定委員会議事録について

★ 資料1に基づき、事務局より説明

確定とし、委員名は伏せ、ホームページにて公開する。

### 4. 意見集約票報告について

★ 資料2に基づき、事務局より説明

### 5. 計画素案について

#### (1) 重点的な取り組みについて

★ 資料3に基づき、事務局より説明

委員長 まずは9頁までのところで、ご意見等いただきたい。

委員 地域福祉コーディネーターの配置が前提となっているが、配置が明確にならないとこの先が進まないのではないか。また、国も子どもや子育てを取り巻く業務を集約した子ども家庭庁創設に動いているが、そのような動きを見据えた地域福祉活動計画としていく必要があるのではないか。

また、地域福祉のサポーターの位置づけが大事だと考える。課題解決のために具体的に動いていく人たちを発掘して、手を組んで協働してより良い地域づく

りの根幹をつくっていくことが、今求められているのではないだろうか。

委員長 今の質問等について、事務局の考えはいかがか。

事務局 地域福祉コーディネーターの配置については、現時点では明確な見通しが立っているものはないが、市の所管課は将来的には配置が必要ととらえている。国の動向も縦割的な取り組みを横につなげていく方向性にあり、市とも継続的な協議を進めていきたい。重点項目として挙げている2点については、専門職のネットワークだけでなく、住民基盤のネットワークや地域基盤づくりが双方向で絡み合うものとする。住民との協働は計画策定においても視点として置いていきたい。

委員長 豊島区民社協では、地域福祉サポーターという名称で住民の方々の学ぶ場を作り、その方々が行動していくことができるように取り組んでいる。9頁には地域福祉サポーターの養成も明記していくなど考えていけるとよいのではないか。

委員 3点ほど意見させていただきたい。まず、3頁の課題について、コロナ禍で活動制限されている取り組みに対する活動支援と書かれてあるが、財源なのか物なのか、人なのか具体的にする必要はあるだろう。

コロナの影響による特例貸付の現状にも触れているが、これから教育資金貸付相談も増えてくる時期でもある。貸付が目的ではなく、具体的にどういった相談が増えているのか、どのような生活支援が必要なのかをきちんと見ていく必要があるのではないか。コロナ禍で顕在化したニーズは、地域福祉コーディネーターが地域の中で取り組んでいくところになるのではないか。

6頁において、第三次で芽吹いた社会福祉法人社会貢献事業協議会が初出だが、具体的な説明を加えておく必要があるのではないか。

委員長 6頁の「きよせの社福」は清瀬市社会福祉法人社会貢献事業協議会の説明を追加しておく必要があるだろう。

委員 これまでの会議を踏まえた上で、まとまってきている。4頁について、コロナ禍の問題についても触れているところは良いと思う。ただ、次のページについて、基本理念、基本目標、活動プランと三段階となるのだろうが、地域福祉コーディネーターの設置や役割について明記すべきだろう。包括的な専門職の連携について、地域福祉コーディネーターに関してきちんと触れていかないと、市民がどこまで理解してもらえるだろうかわからない。これだけの取り組みを進めていくために適切な人員配置も含めて、市と十分協議していく必要があるのではないか。

「5年間で重点的に取り組んでいくこと」の(1)包括的な相談支援体制の構築について、実効性があるものとするために、構築で終わらず、構築・充実と入れたほうがよいのではないのではないか。

委員長 地域福祉コーディネーターについて、まず何人配置し、最終的には何人配置を目指すのかというのが明記されていないが、明記されていたほうがよいだろ

う。構築だけでなく、充実するという観点も大事。

事務局の考えはいかがか。

事務局 地域福祉コーディネーターについては、事務局内で固まった考えは持っていない。他地域では、生活支援コーディネーターと兼務にするなど、地域の実態に合わせた配置としているところもある。ただ、一人だけで担いきれる機能ではないので、最終的には複数配置を目指したい。

構築及び充実、社会福祉法人社会貢献事業協議会の説明は改めていきたい。地域福祉コーディネーターの機能について図には落とし込んでいるが、6頁にもわかりやすく明記していきたい。

委員 地域福祉コーディネーターの配置は、行政の予算との関係もあるだろうが、配置に向けてできるところから取り組んでいくという視点も大事ではないか。包括的な相談支援体制や地域づくりを進めるにおいて、地域福祉コーディネーターの存在が大事だということを訴えていくことが大事ではないか。

5頁が全体のイメージかをとらえたが、二つの重点項目がどのように位置づけられるかというのが気になった。

委員長 二つの重点項目がどのように位置づけていくのかという点について、事務局の考えはいかがか。

事務局 このページにおいては、計画全体図を示す。二つの重点項目が反映できるよう検討したい。

委員長 真ん中に「安心して暮らせる地域に」との文言があるが、ここを重点項目においていくのも一案だろう。

## (2) 計画素案について

### ★ 資料3に基づき、事務局より説明

委員長 基本目標のところでも、ご意見等をいただきたい。

委員 3頁の課題において、コロナ禍での継続を踏まえた活動支援を行っていくとあるが、コロナ禍はまだ続くという前提で具体的取り組みを盛り込んでいくとよいのではないか。

また、小中学生・高校生が参加する地域活動の提唱ができなかったとある。小地域での取り組みと併せていくと書かれてあるが、どのような方針で取り組んでいくのか、具体的取り組みにも盛り込んでいくとよいのではないか。

事務局 コロナ禍での場づくりについて、デジタルボランティアの活躍やオンラインの定着化によって新たな場づくりの可能性など触れてはいるが、コロナ禍前提とした取り組みや記述が不足している。検討をしていきたい。

学生の参加については、基本目標①の人づくりにつながる視点と考えられるので、もう少し検討していきたい。

委員長 コロナ禍での場づくりは、社大の学生が準備を進めている高齢者に新聞を届けるという取り組みのように、集まらなくともつながれるという視点、訪問という視点があるとよいのではないか。

福祉教育の方向性について、見た目に分かりづらい生きづらさをどう理解していくかという視点も大事になる。それは自分たちの生きづらさを理解することにもつながり、理解が広がる。

スペースが不足していて書き込めない場合は、実践の中で取り組んでもらえるとよい。

委員 情報発信ツールについては大事なところだが、併せて、情報の活用も大事な視点ではないだろうか。実際に、コロナワクチン申込においてスマートフォン活用ができると知っていても、高齢者はスマートフォンの活用ができず困っていた。

また、連携した相談支援を行うにあたって、個人情報の壁によって行き詰まってしまうことも相談現場では往々にして起こっている。この点についても検討しておく必要があるのではないか。

もし可能であれば、目標管理指標があるとよいのではないか。1年後には何を達成するのか、何人、何件等といった指標があると、具体的に取り組みやすいのではないか。ただ、管理指標になじまないものもあるだろうから、検討いただけるとよい。

委員長 事務局での考えはいかがか。

事務局 目標管理指標については、目標ごとに5年後の地域の姿を記載しているが、さらに具体的に盛り込めるか検討したい。また、計画の推進体制とも通じる点かとも思うので、検討していきたい。

委員長 指標を入れられるところと、入れにくいところもある。小地域福祉推進組織づくりや地域福祉コーディネーターは数値目標を入れてもよいのではないか。達成できるかどうかは別の課題と考えてよいだろう。

個人情報については、作業委員会でもかなり意見が出ていた。個人情報活用のルールを明確化し、個人情報保護審議会に諮っておくことなどで個人情報の課題を解決できるだろう。例えば、豊島区民社協の地域福祉コーディネーターは、個人情報保護審議会を通したうえで、必要な関係機関と連携している。

情報発信だけでなく情報活用は、デジタル弱者に対するアプローチともなるだろう。

委員 訪問やアウトリーチの視点を入れておくことが大事ではないか。アンテナを張って気づく目があったとしても、誰がそのうちの戸を叩き、話をし、現場に連れ出してくるかという働きかけが弱いのではないだろうか。場に出てくれる人は良いが、出てこれない人がいること、そういう人を発見する網の目に関わる人をどう育てていくかという部分を丁寧に取り組んでいく必要があるのではないか。

委員長 居場所をつくるだけでなく、居場所に来れない方に対する個別支援も大事な視点となる。

委員 多様なニーズに柔軟に対応することについて、梅園方面では「きよせネクスト」という生活支援の取り組みをすすめている。ごみ出しや掃除などの高齢者の困りごとの中には小学生ができることもあり、小学生が参加できるような仕組みを考えている。どのような支援があるとよいかなど聞き取りによる調査や10の筋トレなどの場でアンケート回答いただくなど効率的に情報を集めながら準備を進めており、4月開始を目指している。

地域のつながりは、具体的にしていこうとすると時間がかかるもので、この計画で挙げられている取り組みが進んでいくとよい。子どものうちからボランティアに関わることで、福祉はみんなのことに取り組むことだと捉えられるとよい。

委員長 子どものうちから誰かの役に立つという喜びを感じられる経験は大事なことになる。高齢者にはお手伝いできる場を提供してもらえる良い取り組みなので、進めていただきたい。

委員 5頁に戻るが、基本目標の設定の仕方について、①は戦略、②と③は戦術となるのではないか。基本目標①は関心を持たせること、機会の提供をすること、場をつくることの3つが戦略としてあって、基本目標②はこれから活動をする人に向けた具体的なこと、基本目標③は福祉を必要とする人に向けた場や機会がある、というように整理したほうが分かりやすいのではないか。

委員長 細かく整理していくと、ニュアンスの違いをどう表していくのかという点が悩ましいところでもある。計画上は、戦術や戦略という表記はあまりしない。

委員 やや関心がある人向けにはこのような取り組みをします、実際に福祉を必要とする人にはこのような取り組みをしますといったように、する人とされる人があって、それぞれに対応を講じていく、とするのは難しいだろうか。

委員長 相互に重なっているところでもあるので悩ましいところでもある。基本目標ごとの関係性も区別して表していくこともあるだろう。

事務局 実践において必要な方に届いていくためには必要な視点だと考える。実行性のある計画となるために、この計画の推進体制の検討の中でも、事務局内で考えていきたい。

委員長 他地域の計画も参考にさせていただきながら、事務局内でも検討していただきたい。

委員 地域福祉コーディネーターが登場した時に、いろいろな組織や民生委員があるのになぜ必要なのかという捉え方にならなければ良いと思う。

委員長 他地域で地域福祉コーディネーターの役割を説明した時、民生委員もやっていることと同じではないかという意見もあった。民生委員だけが背負うのではなく、個別支援の対応や既存の専門職へのつなぎなど担っていく専門職であり、役割が違うという説明をしたが、丁寧に説明するチラシなども用意する必要があるだろう。事務局でも準備いただきたい。

- 委員 行政としても、計画素案に沿って協力しながら進めていきたい。
- 委員長 地域福祉コーディネーターの配置について、行政としてぜひ検討いただきたい。
- 委員 支援をする人とされる人という点でいうと、相談することでもないと思って福祉のサポートから零れ落ちていくような人がある。どんな小さなことでも話してよいという保証が必要ではないか。
- 委員長 相談するとなるとハードルが上がる。計画にどう反映できるか、事務局でも検討いただきたい。
- 副委員長 基本目標については、①人づくり、②地域づくり、③仕組みづくりと強く出したほうがよいのではないか。戦略戦術については、すべての取り組みが絡み合うようになるだろうが、支援を受ける側と提供する側が分かれるのではなく、支え合いやお互い様というイメージで、みんなが混じるような視点があるとよい。
- 経験の中で、問題や課題は丁寧に出していくことが大事だと感じた事例があった。相談を受けた側がこの支援が必要だと思い込んでしまったが、本人はそこまで考えていなかった。望まないことは勝手にはしないし、放置もしない、一緒に考えていくことが大事。また、子どもはもっと気軽に話せると良いと感じている。
- 委員長 基本目標を人づくり、地域づくり、仕組みづくりと強調することで、視点の違いがもう少し明確になるのではないか。本日の意見を基に、引き続きブラッシュアップして欲しい。

## 6. 地域懇談会の開催について

### ★ 資料4に基づき、事務局より説明

- 委員 円卓会議や地域づくりの会に参加したことはないが、2時間で1回の場合で意見を言うというのはハードルが高い。一方で複数回集まることも現実的ではないだろう。費用はかかるかもしれないが意見を吸い上げるファシリテーターを配置していくことがあるとよいのではないか。
- 委員会 懇談会をどのように行うか。
- 事務局 具体的には次回委員会までに具体的に示せばよいと考えている。第3次と同様のイメージを持っているが、全体2時間として、前半1時間くらいをこの地域の課題や計画に対する考え、自分たちができることやお互いを知り合うところに1時間程度と考えている。
- 委員長 1回だけというのではなく、その先に継続的に話し合いに続いていくなど小地域のたすけあいの仕組みづくりのきっかけとするという整理をしておくことが大事。できれば対面でグループワークができるとよいであろう。ファシリテーターについては社協職員が担う予定なのか。

事務局 ボランティア・市民活動センターで実施したファシリテーション講座を受講した職員もいるので、得た知識を活用していきたい。

委員長 短時間で意見を引き出していけるよう、よくすり合わせて準備を進めていただきたい。

委員 コロナ禍での地域懇談会は、現実的に対面でできないことも考えられる。社協の役割をもう少し意識してもよいのではないか。子ども家庭支援センターで行っている要保護児童対策地域協議会という会議体があるし、9ページ記載のある団体に計画素案を出して、意見をいただき、それを反映させていく。また、資料をオープンに意見をいただく方法もあるだろう。

委員長 事務局でも検討いただけるとよい。

委員 会場はどこを想定しているか。

事務局 小学校を第一としたいが、コロナもあるため公共施設を借りていくことを考えている。

活動拠点となりうる場所で開催ができるとよいが、コロナの状況をみながら、場面設定をできるとよい。また、懇談会実施時には委員の方々もどこかの地域には参加いただけるとよい。

## 7. その他

### ★事務局より事務連絡

- ・委員報酬については、前回同様、1か月以内の振込とし、通知はしないので確認をお願いしたい。
- ・次回委員会は4月11日（月）9時30分から予定している。

## 8. 閉会

社会福祉協議会事務局長より